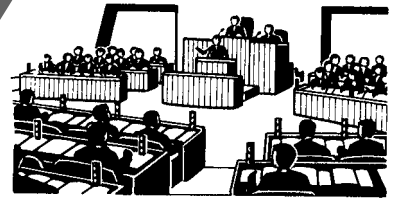


# 議会だより

編集：議会だより編集委員会



## 定例会の概要・一般質問

平成24年第3回朝霞市議会定例会は、8月30日から9月26日までの28日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から追加議案を含む20議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり可決・認定・同意しました。また、議員提出議案が1件提出され、慎重に審議した結果、否決となりました。

議案の要旨については、広報あさか11月1日号の議会だよりをご覧ください。また、市政に対する一般質問は、9月19日・20日・21日の3日間にかわり、19人の議員から85項目の質問が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。(そのほかの質問については、市ホームページや、12月上旬に公開予定の会議録をご覧ください。)

### 質問議員(発言通告順)

高橋 勅幸	本山 好子	遠藤 光博
岡崎 和広	駒牧 容子	福川 鷹子
須田 義博	船本 祐志	黒川 滋
獅子倉千代子	松下 昌代	小山 香
大橋 正好	神谷 大輔	石原 茂
田辺 淳	石川 啓子	山口 公悦
齊藤 弘道		

## 総務関係

### 空き家問題について

○**駒牧容子議員** 全国的に空き家が増加しており、防災・防犯上の観点から問題になっています。空き家率でみれば住宅全体の約13%にもなっています。地域でも雑草や木が生い茂って景観が悪い、不法投棄がある、白アリが繁殖し

た、はこの住みかになりふんが散乱している、先日は空き家で火災が発生し、近隣の皆さまの怒りは抑えようもない状態です。今後、さらに増える空き家問題に対して、朝霞市の実情に合った独自の条例制定が必要と思いますが、市の見解をお聞かせください。

○**市長** 少子高齢化や人口減少などで空き家が増えて全国的な問題になっています。本

市においても、同様の問題もいくつかあり、対応を早急にしなければいけないと私は認識しており、条例化に向けて検討を指示していました。

その間に行政代執行に関する条項を盛り込んだ条例が制定されたところもありますし、県内でも蕨市が12月の議会に提案すると聞いています。やはりこのような行政代執行を踏まえた条項も盛り込むことを考えながら、条例化に向けた検討を今年度中には終わらせたいと思います。

## 建設関係

### 道路の拡幅・延長について(観音通線の早期開通を)

○**岡崎和広議員** 観音通線は、朝霞駅南口から、国道254号線につながる路線であり、観音通線が開通することは、主要な交通の動線を結ぶことから朝霞市の交通の利便性が非常に増進し、市民生活にも活力をもたらすとされています。

これまで何度も一般質問で取り上げていますが、この観音通線の早期開通は、地元住民の皆さまの切実な要望であり

ます。再度お伺いいたします。

○**都市建設部長** 観音通線の未整備区間となっている朝霞第四中学校人口交差点から一般国道254号線までの約300mの区間については、埼玉県および県警と協議を行いました結果、一般国道254号線に右折帯を設置するよう指導があったところですが、右折帯用地の提供について、陸上自衛隊朝霞駐屯地と協議を続けていますが、現時点ではご理解が得られていません。今後もし引き続き協議を進めてまいります。

また、旧川越街道、県道新座和光線から朝霞第八小学校方面に向かう歩行者の安全を早期に確保する観点からも、一般国道254号線の右折帯の協議と並行して、朝霞第四中学校人口交差点から県道までの区間を優先的に整備できないか、今後検討したいと考えています。





## 高齢者の運転免許証の返納の取り組みについて

○須田義博議員 高齢者が関わる交通事故比率は増大傾向にあります。65歳以上の高齢ドライバーの事故が特に多く問題となっています。高齢者が運転することは絶対にだめというのではなく、今後、高齢化社会が進んでいく中で、免許証の返納について考えていく時代になったと感じます。

元気なうちにみずから運転をやめることが大切と思われる。まずは、返納のきっかけとなるような取り組みが、交通安全の面からも大切であると思われるので、市の取り組みについてお聞きします。

○市長 高齢者の運転免許証の自主的な返納に対するさらなる支援の拡大ですが、市では手数料は無料で住民基本台帳カードを発行していますが、写真代が800円ぐらいかかっています。したがって、この写真代も無料にしたほうがいいと思っています。このことは来年早々にもできる事業ですので、実施をさせていただきたいと思えます。

○都市建設部長 自主返納を促す取り組みとしては、顔写真付き住民基本台帳カードを申請する際、運転免許を自主的に返納された方は、一定の条件のもとで手数料を無料で交付しています。

また、運転免許証を自主的に返納した方は、警察に申請すれば身分証明書として使用できる運転経歴証明書を取得できます。有効期間はこれまで6か月であったものが、今年4月から無期限で使用できるようになりました。

## 三原通り・フードガーデン前の交通安全対策を

○山口公悦議員 フードガーデン前の押しボタン式信号の箇所は、新座方面から市道409号線を抜けて、県道にぶつかる丁字路と距離が短く、より複雑な交差点となり危険な箇所です。現在の押しボタン式信号機は古い型で、多段式の制御機の機能を統合したU型交通信号制御機に変更するなり、地域住民の方や、警察と検討し交通安全対策を図るべきです。

○都市建設部長 三原通りフードガーデン前の押しボタン式信号機については、市としましても早期に定周期信号への変更が必要な場所と認識し、ブックセンターみはら前の信号機の設置とあわせまして警察に要望を行っているところです。警察と協議を行ったところ、定周期への改善を行うにあたりましては、一部市道に一方通行化の規制を行わなければならないということでした。

これを受けて、現在、市では、地元町内会などの皆さまのご理解を得られるよう調整を進めているところです。地元の皆さまのご理解が得られましたら警察と再度協議を行いまして、早期の対策実施を強く要望したいと考えています。

## 教育環境関係

### いじめ問題について

○高橋勅幸議員 「いじめ」は放置されればさされるほどエスカレートしていきます。早期発見・早期対処こそが肝心だと思つので、現状の取り組みと課題について伺います。また、学校に相談せずに、直接本人や保護者が「子どもい

じめ110番」に相談されるケースもあると思うので、「子どもいじめ110番」の現状も併せて伺います。さらに、大津市の事例で伺いますが、いわば緊急的なアンケートを各小・中学校において実施した実態は近年あるのでしょうか。その内容を含めて伺います。

○学校教育部長 具体的な対策は、各学校に対し、夏休み中にいじめ防止の研修会を実施し、いじめ根絶に向けた取り組みを全職員一丸となって推進するよう指導し、この9月をいじめ防止月間として、心と生活のアンケートを実施することとしました。

また、いじめ問題解決のため、平成18年度から子どもいじめ110番を子ども相談室に設置し、電話と電子メールによる相談を受け付けています。過去3年間において緊急アンケートを実施した学校は、小学校1校、中学校1校で、内容は、「学校で嫌な思いをしたことがありますか」、「クラスの友達が嫌な思いをしているのを見たことがありますか」などです。今後も生徒指導、教育相談体制のさらなる充実を図り、一人一人を

大切にし、信頼関係に立つ教育を一層推進していきたいと考えています。

### 教育施策について

○本山好子議員 2学期も始まり夏休み中や、夏休み明けの子どもたちの生活環境、人間関係はどうだったのでしょうか？近頃深刻化しているいじめに対し、朝霞市教育長へ「いじめ防止に関する緊急要望書」を公明党市議団は8月20日に提出しました。まず、一番いじめの発見を早くできるアンケート調査について、要望書の中にもありますが、どのように考え、いじめの発見を抑止へとつなげるのか、早期発見はどのようにしていくのか、市の見解をおたずねします。

○教育長 市では、7月に行われた生徒指導主任等研究協議会の内容をもとに、各学校でいじめ発生時における教職員の適切な対応などについて研修を深めるよう指導をいたしました。また、9月をいじめ防止月間とし、朝霞市の全小・中学校で心と生活のアンケートを実施し、アンケート結果により、必要に応じて個人面



談を実施するなど、各学校においてきめ細かく対応しているところとす。さらに、児童・生徒および保護者がいじめ問題を抱え込まず、すぐに相談できるよう、相談窓口の電話番号一覧を作成し、市内の小・中学生に配布しています。

今後、自分がされて嫌なことは絶対にやらないなど、みずからを律しつつ他者を思いやる心など、豊かな人間性が育めるよう生徒指導、教育相談体制の充実を図ってまいりますとともに、児童・生徒に対して心の教育を推進し、いじめ対策の徹底を図ってまいります。

### 道徳教育について

○**福川鷹子議員** 東日本大震災後共助および環境について見直しが全国的に強化されています。若い人たちがボランティアとして自分のためだけでなく、誰かのためとして日本人の道徳心の助け合い、支え合いの絆が結ばれています。しかし、一方ではいじめ不登校、家庭内暴力、薬物中毒等が深刻化している。社会全般に自己の感情のままに犯罪を犯す身勝手な事件が

多発し、心の荒廃が叫ばれています。豊かな人間性を育む道徳教育が大切ではないでしょうか。当市の道徳教育の現状について伺います。

○**学校教育部長** 教育委員会では、学校の教育活動全体を通して他人を思いやる心や命を大切にすること、豊かな人間性を育む道徳教育を推進してまいりました。特に道徳教育の要となる道徳の時間においては、埼玉県の道徳教育教材資料集「彩の国の道徳」などを活用して、郷土に受け継がれる伝統や、だめなものだめと自分を律することの大切さなどを指導しています。また、今年度は、埼玉県の道徳教育総合推進事業に取り組み、朝霞第二小学校を道徳教育推進モデル校として保護者や地域と連携した道徳教育の研究も推進しています。今後も朝霞市のすべての児童・生徒が人間としてよりよく生きるための基盤となる道徳性を身につけ、心豊かに生きられるよう、学校、家庭、地域と連携し、道徳教育の一層の充実を図ってまいります。

### 朝霞市教育振興基本計画について

○**船本祐志議員** 平成18年の教育基本法の改正で、新しい時代の教育理念が明示され、教育改革の実効性のあるものとするため、平成20年に教育振興基本計画が閣議決定されました。県は、平成20年に計画を策定し、教育行政を進めてきています。本来ならば市は、平成21年度に策定し、平成22年度から振興基本計画に沿って教育行政を進めるべきではなかったのか、なぜ今の時期になったのか、その理由について、また、遅れたことによる教育行政への影響はなかったのか併せて伺います。

○**教育長** 計画策定にあたり、時間が経過したことについては、本市施策の方向性を確認するとともに、将来に向けた整理を行う必要がありました。具体的には、幼児教育と小学校教育の円滑な連携を推進するための幼児教育振興協議会情報化に対応した事業を行うための学校ICT推進プロジェクト、新学習指導要領の全面実施による教育課程の課題に対応する小中学校教育課程

検討会議、これらを昨年度設置したうえで、今年度に教育振興基本計画の策定に着手したものです。

また、策定をしてこなかったことによる教育への影響については、本市では教育に関して専門的な知識を有する方々のご意見を踏まえ、教育行政事務の管理および執行状況について自己点検、自己評価を行う教育行政施策評価を平成20年度から毎年実施してきました。評価の内容はおおむね良好で、その意味からは教育振興基本計画を策定しなかったことによる本市の教育への大きな影響はなかったものと考えています。

### 市民活動を支援していくための公民館へ

○**黒川滋議員** 市民活動を活性化させるために公民館の規制を見直すべき点がいくつかあると思います。

簡単な打ち合わせをするために貸室を予約しなくてもできるよう、机やいすを設置することはできないのでしょうか。

現在、資料代実費と会員の会費徴収以外、現金のやりと

りを禁止しています。しかし、市民活動の自主財源づくりを促していくために、イベントの参加費や経費への募金、講演の講師の著書の販売などは解禁すべきではないでしょうか。

○**生涯学習部長** 市内に6館ある公民館には、従来から各館の実情に応じてテーブルやいすを設置していました。また、6月よりクールオアシスの指定にあわせて増設も行っており利用者の打ち合わせ、待ち合わせ、休憩などに広く利用され好評をいただいているところです。クールオアシスの期間が9月末で終了した後も、テーブルといすの設置を続けたいと考えています。

また、公民館は、社会教育法第23条に定める公民館の運営方針において、行つてはならない行為として営利事業が挙げられております。本市でも、公民館まつり等のイベントの模擬店と東日本大震災の被災者への寄付金などのチャリティーについては販売を許可した例はございます。いずれも、収支決算書や寄付の証明書等を提出いただいております。営利事業でないということ



確認しています。

いずれにしても、NPO、学習グループ等の公共的団体の活動に伴う成果品の販売等を許可している自治体もございますので、今後調査研究を進めたいと考えています。

### ビジネス支援という視点での朝霞市立図書館について

○松下昌代議員 日常的に誰もが利用できる図書館において、多様なビジネス情報と関連情報を入手できることは極めて重要です。他のビジネス支援施設と比べて、図書館の情報提供の特徴はビジネスに特化していない、だからこそ創業・起業などにおいて図書館の多様な書籍、資料が自由な発想を触発するといえます。他部署・団体などと連携し、ビジネス支援に関連した図書館活用セミナーを開催するなどの新たな展開、また、将来的なあり方を考え、電子書籍についての見解をお伺いします。

○生涯学習部長 現在、図書館におけるビジネス支援は、北朝霞分館のビジネス支援コーナービジネスコーナーにおける情報

提供が主なものとなっております。ビジネス支援関連のセミナーは実施しておりません。今後は、市役所内に既に同様のセミナーを実施している部署があることから、同部署との連携を図りながら情報提供等を含め調査研究をしたいと考えています。

また、電子書籍の活用については、電子書籍は近年のIT技術の発展に伴い、従来の紙とインクを使用した印刷物ではなく、電子機器のディスプレイで読むことができるものであり、電子辞書やパソコンでの利用など、広く一般に知られるようになってきています。また、既に一部の公立図書館でもその導入が始まっております。しかしながら、その実用性や効果については今後さまざまな形で検証されると思っております。しばらくの間、その動向を注視したいと考えています。



### 朝霞市の情操教育の環境であるトイレ掃除について

○大橋正好議員 国語、算数、数学、理科、社会などの暗記主体知識教育は必要です。音楽、美術、道徳等の感覚、感情の教育（情操教育）も必要です。自分らの使っているトイレをみずから掃除する、当たり前なこと、これも情操教育の一環として取り組んでほしいと思います。

本市の学校トイレがきれいにと改修工事を進めているが、子どもたちはどう思っているか、感謝の気持ちは育っているのか、また、きれいになったトイレの清掃を業者やボランティアに任せている話があるが、各学校の掃除の実情、実態についてお聞きします。

○学校教育部長 平成23年度朝霞第三小学校、第八小学校のトイレ改修工事終了後に、行ったアンケート調査結果では、児童の95%が「トイレが明るくきれいになった」と回答しており、児童はトイレがきれいになったことを大変喜んでいます。また、中学校においても、「きれいになった

トイレを感謝して使おう」というテーマで全校朝会を行った学校もありました。トイレ清掃については、すべての小・中学校で毎日当番の児童・生徒が行っています。また、トイレが新しくなった学校では清掃方法をさらに研究し、水をあまり使わずモップで床を磨く乾式清掃を行っているところです。

各学校においては、それぞれ工夫を凝らしてトイレ清掃に取り組んでいます。

### 図書館を「赤ちゃん連れ」で気軽に利用できることについて

○神谷大輔議員 私は、育児中の方々にもっと図書館を利用していただきたいと考えています。しかし、赤ちゃんや幼児は急に泣き出すなどで周囲の迷惑を考えてしまい、親御さんは、自分が読みたい本を探するなど気軽に図書館を利用できないのではないかと思われます。育児中の方々への支援もさることながら、幼児への読書活動の推進にもつながり、また、周囲の迷惑を考えて家に閉じこもってしまう親御さん・若いお母さんが、

地域のつながりをつくる良い機会でもあると考えています。そこで、週一回実施している「うさみタイム」を含めた前後の時間だけは、例えば、子どもが泣いたり・走りまわったりしても周囲を気にせずにご利用できるスペースと時間に充てることを提案します。

○生涯学習部長 現在毎週木曜日の午後「うさみタイム」という幼児・小学生向けの事業を実施しています。この事業では、保護者の方にも赤ちゃんや子どもと一緒に絵本や紙芝居を楽しんでいたたいと思っていますが、同時に、保護者の方が自分のための本や子どものための絵本を借りるなど、図書館利用のきっかけづくりにもなっています。理想としては、図書館は赤ちゃんや子ども連れであっても、いつでも気兼ねなく利用できる場所であるとは思いますが、その実現にはほかの利用者の方のご理解が必要でございます。したがって、ご質問の事業と結びつけた時間帯指定の方法を含め、さまざまな角度から検討したいと考えています。



## 武道の必修化に伴う柔道の実技研修会について、研修会の概要について

○石原茂議員 今年度より、中学校で新学習指導要領が全面実施となり、保健体育の授業において武道が必修化されます。朝霞市では、すべての中学校で柔道が実施されるようになりますが、新聞報道にもあるように、柔道は武道の心を学ぶすばらしい教材であると同時に、危険性のある教材でもあります。その柔道をこれから先生方が授業の中で教えていくにあたって、どんな研修会を行っていただいておりますか、その現状を教えてください。だきたいと思えます。

講習会等の埼玉県教育委員会主催の柔道に関する研修会へ、この体育の先生方を積極的に派遣して、指導技術のさらなる習得に努めているところで

また、今年度から朝霞市でも市内すべての中学校の保健体育科教員を対象としました朝霞市独自の柔道実技指導者講習会をこの夏に2回開催して、各学校で柔道の特性に十分触れた安全で効果的な授業が展開できるよう、指導支援をしているところです。

## 民生関係

### 障がい者支援

#### 総合福祉施設について

○遠藤光博議員 声をいただき、精神障がい、かつ身体障がいの方、車いすを利用されている方が、施設を利用したくも少なく、総合福祉センターで3障がいを受け入れてもなかなか本人と合わない状況というところ。障がい別にフロアが分かれていればいいと思いますが、全体的に精神障がいの方が活動する場が少ないと感じます。また、障がい者への支援はまだだと思いま

す。今回は、施設のあり方について、市の今後の方向性、取り組みについてお伺いします。

○市長 障害者施設については、ご指摘のとおり、現在の市内施設により、障害のある方々すべてを受け入れることは難しい状況です。今後、利用者の動向を踏まえながら、民間施設の支援、あるいは市の公的施設も含め、ニーズに対応できるように検討していきたいと思えます。

### 「孤独死」の防止対策について

#### ○獅子倉千代子議員

「孤独死」または「孤立死」という寂しく悲しい現象が報じられています。最近では、高齢者のみならず生活困窮者による孤独死もあります。本市においても早急な対策が望まれますが、電気、ガス、水道等の変化を福祉部局が連携して対応し、生命に関わるようなケースの場合、個人情報制限しない等について国の方から通達があったようですが、本市の状況はいかがでしょうか、お伺いいたします。

○福祉部長 生活困窮者に対するライフライン関連の対応については、平成24年6月から水道の給水停止の通知の中に、生活に困窮されている場合には生活保護の担当に相談することを促す文面と、電話番号を印刷しました。

電気、ガス等の民間事業者については、本年に入り、国から緊急時の個人情報取り扱い等に関する通知が出されているところです。

また、さいたま市が通報に関する指針案をまとめ、各事業者と個別に協定を結ぶと報道されていますので、本市におきまして、民間事業者との効果的な連携体制の構築に努めていきたいと考えています。

### 父子家庭にも母子家庭自立支援の拡大適用を！

#### ○小山香議員

朝霞市は、ひとり親家庭の自立支援として教育訓練給付および看護師等養成のための高等技能訓練促進費の支給を行っている。同じひとり親家庭でも父子家庭に適用されないのは妥当ではない。大切なのは、男女の区

別ではなく、弱い人を助けることである。朝霞市は、これまで父子家庭の社会的弱者を救済してきた。父子手当を全国で10番目、保育料算定時の寡婦控除を寡夫にも拡大適用を全国で3番目に実施したといわれる。看護師を志す父子家庭の父親に対しても支援していただきたい。

○市長 本市では以前からひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、ひとり親家庭の支援には積極的に取り組んできたところです。

本年第1回の議会で議員からご指摘を受けた寡婦控除の件でご質問をいただいた際、男女平等の立場から改善できるものは改善したいと申し上げ、他の制度でもこの改善ができるものがあれば洗い出しをし、実施したいと申し上げていました。母子家庭自立支援教育訓練給付および母子家庭高等技能訓練支援費の拡大適用につきましては、来年1月実施に向けてすでにその準備を進めているところです。





## 高齢者虐待について

○田辺淳議員 高齢者への虐待が問題となっています。特に、施設内での職員の虐待や保護・後見人によるさまざまな形の虐待事例が見受けられます。少なくとも、朝霞市に監督権が及ぶ地域密着型施設については、施設内に公益通報制度を周知するなど、職員からの通報を誘導する手立てを強める必要があると思いますが、いかがでしょうか？

○健康づくり部長 高齢者に対する虐待の防止については、高齢者の尊厳を守るために、その対応と虐待を発見する見守りの体制づくりは大変重要であると考えます。施設に入所している方の虐待の関係ですが、高齢者虐待に関する法律では、養介護施設の従事者は高齢者虐待を発見しやすい立場にあるというところで、「高齢者虐待を早期発見し、国及び地方公共団体の高齢者保護のための施策に協力するよう努めなければならない」と規定されています。また、そのような状況を確認せず、施設側で何も対応をしないということなどを見受けた職員は、

公益通報者制度の窓口でもある産業振興課にご相談いただくか、内容によっては長寿はつらつ課でもご相談をお受けすることが出来ます。いずれにしても、そのような状況を市に通報できるように、施設側に対しても周知したいと考えています。

## 高すぎる国民健康保険税の引き下げを

○石川啓子議員 平成20年から一世帯2万6千円の増税が行われました。未納者が増える中、535件の差し押さえが強行されました。高い国保税に市民は苦しんでいます。

この値上げにより、一般会計から国保会計への繰入金は12億円から4億5千万円へと大幅に減りました。平成23年から2年間に限っての2千円減税が行われましたが、それでも基金を3億円も残す赤字決算となりました。一般会計からの繰り入れを元に戻し、基金を使って一人、2万円引き下げすべきではないでしょうか。

○市長 1人当たりの保険給付費は、年々増加しています。逆になが、保険税については、逆に

減収になっている状況です。そういう中で、国民健康保険財政については、ある程度財源を確保させていただいていますが、本体の一般会計が非常に厳しい状況ですので、そちらが足りないからいくらでも湯水のように出るといってもありません。景気に非常に大きく影響される税については、全体のバランスを考えたからやらなくてはいけないと思います。

したがって、大きな減税は、なかなか難しいかと思いますが、国民健康保険税の後期高齢者支援金等分については、今、本則で7千円に減らしておりますので、その財源としては今の基金であればできると思います。これは予算編成時期までにははっきりしたいと思っています。しっかりとそういった方向性を見据えて、政策をきちんと練り上げたいうえで判断をしていきたいと思えます。

## 子ども医療費助成拡大について

○斉藤弘道議員 中学生の時期は心身とも成長が著しく、それだけに不安定な時期です。

親の経済状況にかかわらず、適正な医療を受け、重症化を防ぐことが必要です。県内のほとんどの自治体と同じように朝霞市も通院の助成を中学校卒業まで拡大すべきではないでしょうか。来年度は、県からの補助金も増額されると聞いています。多くの市民からも要望の声が上がっており、今こそ決断すべき時ではないでしょうか。

○市長 子ども医療費の県の補助率が財政力指数によって変わったときに、県内の11の市長さんだと思いましたが、知事のほうへ直接抗議に伺わせていただき、知事もよく考えるところおっしゃっていました。それがあってか、12分の5というのが途中でできました。来年度から多分、財政力指数が1を割りますので、2分の1の補助がいただけると思います。

この子ども医療費を入・通院までを中学生に適用しているところは、平成24年4月の県の国保医療課の資料から見た状況ですが、現在のところ23市です。なお、今後実施予定の市を含めると31市ということですので、私としても、

今後適切な時期に判断をしたしたいと思います。

## 議会改革推進会議の各委員会を開催しました。

9月4日に議会改革推進会議委員会を開催し、各委員会において今後議会改革で取り組む項目を抽出しました。

また、10月9日に開催された委員会では、各取り組み目について検討をしました。引き続き議会改革にむけて検討をしていきます。

### 各委員会の取り組み項目 議会運営推進委員会

・質問のあり方に関すること  
・広報・広聴推進委員会

・議会だよりの充実に関すること  
・インターネットによる議会

中継に関すること  
・市議会ホームページの充実

に関すること  
議会活性化推進委員会

・政務調査費の使途と公開に関すること

### 次回定例会の開会日は

11月27日(火)の予定です

※請願の提出は、11月20日(火)午後5時までをお願いします。

\*公益通報者保護法…公益のために通報を行った労働者に対する、解雇等の不利益な取り扱いを禁止する法律です。